**様式第５号**

　　年　　月　　日

　山梨県知事　殿

（申請者）

住所

名称

代表者の役職・氏名

施設園芸等経営強化推進事業費補助金事前着手届

施設園芸等経営強化推進事業費補助金について、交付決定前に着手したいので、同補助金交付要綱第８条第２項の規定により提出します。

なお、同補助金交付要綱第５条の規定により申請した補助金申請額どおりに交付決定がされず補助金が交付されないこととなっても、異議を申し立てないことを誓約します。

１　事前着手する内容

２　事前着手の理由

３　着手及び完了予定年月日

　　着手予定日　　　　　　年　　月　　日

　　完了予定日　　　　　　年　　月　　日

　備　考

　１．着手予定日は、契約予定日または発注予定日を記入する。この予定日よりも前に着手（契約・発注等）することがないよう留意すること。

　２．完了予定日は、機器の購入・設置が終了し、支払い等すべての事務が完了する予定日を記入する。機器の納品完了日や設置工事完了日ではないので注意する。

　３．完了予定日以降に支払っていることが判明した場合は、補助金を支払うことができないため、余裕を持って完了予定日を記入する。

　４．押印は省略しても差し支えない。